

平成30年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

教育委員会名

豊中市教育委員会

I 概要

人工呼吸器を使用する児童生徒が通学する豊中市立野畑小学校と、豊中市立第十四中学校の2校をモデル校とし、モデル校においては、児童生徒の教育活動における教育目標を教員と看護師とで共有し、対等な立場でお互いの専門性を尊重しあった意見交換ができる体制づくりについて研究した。保護者の負担軽減については、朝の授業準備の活動や放課後学習のついて可能な範囲で試験的に看護師の対応範囲を広げ、看護師を安定的・継続的に派遣できる可能性について検証した。気管カニューレガイドラインや人工呼吸器マニュアルの活用については、大阪府下の医療機関等の医師にアンケート調査を実施し、ケアの手順や使用物品が統一されていない実態についての認識や、学校での医療的ケアについての主治医や学校医の役割に関する考えを調査する準備を行った。安定的な看護師の人材確保については「地域包括ケアシステム」構築の考え方にに基づき学校における医療的ケアについて、教育委員会と市長部局との連携による地域における医療職の人材確保の方法について検証した。

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究	
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究	○
	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	(ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	
	(イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

## 2 研究の概要

1. 豊中市教育委員会の学校への看護師配置については、今年度は地域の小中学校に通学する医療的ケア児7校8名に対して、常勤看護師3名、非常勤看護師21名の体制で巡回方式で配置した。  
モデル校の野畑小学校においては、対象児童の教育目標を教員と看護師とで共有し、対等な立場でお互いの専門性を尊重し合った意見交換ができる体制をつくることを目標に取り組んだ。第十四中学校においては中学校入学前から小学校への視察を行い情報収集に努めた。  
保護者の負担軽減については、朝の授業準備の活動や放課後学習について可能な範囲で試験的に看護師対応の範囲を広げてみることで、看護師を安定的・継続的に派遣できる可能性について検証した。
2. ガイドラインやマニュアルの活用については、昨年度の課題として、児童生徒それぞれケアの手順や使用機材が異なる実態であった事より、同じ気管内吸引であっても医療機関ごとに指導内容が異なる状況について、医師の意識や意見を調査に取り組む準備をした。
3. 安定的な看護師の人材確保については①教育課程に位置づいた時間帯については看護師を巡回派遣する②宿泊行事に看護師を派遣する③訪問看護ステーションとの共同研究④看護師研修の実施の4項目の観点で研究した。

### 3 研究の内容等

#### （背景・課題意識・提案理由）

本市は平成 29 年度も本事業を受託し成果を得た部分も多かったが様々な課題も明らかになり早急な課題解決が必要であることもわかった。また、平成 29 年度は小学生だった人工呼吸器を使用する児童の、地域の中学校への進学について、地域で安定的で継続性のある切れ目のない支援を地域包括ケアシステムの構築の観点から研究したいと考えた。

#### （モデル校の選定理由）

豊中市立野畑小学校→平成 29 年度の研究対象児童の 2 年生への進学に伴い、校内の引き継ぎ体制の工夫や、活動範囲が広がる学習活動についての校内での連携体制について研究する必要があると考えた。

豊中市立第十四中学校→平成 29 年度は小学 6 年生だった人工呼吸器使用児童の地域の中学校進学に伴い、小中学校間の連携について研究する必要があると考えた。

#### （事業の目標）

1. 豊中市の関係部局が連携することによりモデル校 2 校の児童生徒が安心安全な学校生活を送ることが出来る。
2. 様々な調査を通してその結果を分析し、看護師の安定的継続的な確保についての方策を立てることが出来る。

#### （研究仮説）

モデル校 2 校において教職員と看護師の日々の連携を基本とし、小学校 2 年生の児童については 1 年生の時の取り組み状況をもとに教職員間で確実に引き継ぐとともに 1 年生の時の課題が解消出来る。中学校 1 年生については小学校での取り組み状況をもとに小学校と中学校での教職員間での確実な引き継ぎを行い切れ目のない支援となる。

#### （取組内容）

##### ①教育委員会としての取組

モデル校への看護師の配置。教職員・保護者・主治医と看護師との連携調整。行事等の準備と事前の打ち合わせ・振り返りの会の設定・進行・管理。関係機関との連携調整。医師や保護者へのアンケート調査の実施・集計・考察・まとめ。先進都市の視察。講演会立案・実施。医療的ケア運営会議の開催。研究報告書の作成。

##### ②モデル校における取組

豊中市障害児教育基本方針（改定版）に基づいた「ともに学びともに育つ」教育の実践。個別の教育指導計画・支援計画に基づいた関係機関との連携。行事等の準備と看護師との打ち合わせ・振り返りの会の実施。特に第十四中学校においては対象生徒の中学校入学前からの小学校との連携・情報収集し、切れ目のない支援を行う。

#### （評価の観点及び評価の方法）

対象児童生徒の学校生活（行事等も含む）の状況や指導方法を医療的ケア運営会議で報告し、その安全性や教育のあり方等について協議し評価してゆく。また、研究期間中看護師が不足する状況に陥らない。看護師の人材確保について現実的で継続性のある方策になっているかを運営会議等で協議し、評価してゆく。

#### 4 事業を通じて得られた主な成果

##### ①モデル校の校内体制について

豊中市立野畑小学校→昨年度の対象児童の学びの成果を教職員同士で引き継ぐことが出来た。豊中市立第十四中学校→小学校からの引き継ぎに加え、保護者にも教科担任制になることなど中学校の教育課程における学びの環境の変化について説明した。

##### ②保護者の負担軽減について

教育課程に位置付いた時間帯については保護者の付き添いを依頼することなく、看護師を派遣することが出来た。昨年度実施できていなかった、放課後学習の時間への看護師配置について一部トライすることが出来た。

##### ③気管カニューレガイドラインや人工呼吸器マニュアルの活用について

ケアの手順や使用物品が医療機関毎に異なる実態があることにより、学校における医療的ケアに関する「医師の役割」などに関する、医師自身の意識調査を「一般社団法人大阪小児科医会」と豊中市教育委員会との合同研究の中で取り組む事が出来た。

##### ④安定的な看護師の人材確保について

小学校5校6名、中学校2校2名の対象児童生徒に対して、常勤看護師3名非常勤看護師21名の体制で巡回する方法で看護師を学校に派遣した。常勤看護師は、毎月看護師の巡回シフト表を作成し、対象児童生徒が欠席した場合は派遣先の変更等の調整を行った。3校3名の宿泊行事にも看護師を派遣した。また豊中訪問看護ステーション連絡会を通して共同研究に賛同できる事業所代表者との会議や学校視察を実施し、人材確保を目的としての連携の可能性や課題の抽出を行った。夏季休業中には施設等での見学研修や、豊中市教育委員会での研修会の実施など、年間を通して様々な看護師研修も行った。

#### 5 課題と今後の方策

##### ①モデル校の校内体制について

豊中市立野畑小学校→常に児童の情報を全教職員が共有できるよう臨機応変に校内会議を行いチーム体制で対応できるようにし、また、iPadの活用についても校内会議の中で情報共有をした。今後はこの校内体制を継続・維持したい。

豊中市立第十四中学校→中学校での受け入れにあたり小学校への視察と校内会議での全教職員での情報共有に努めたが、入学後も保護者や関係機関等との連携を密に行う必要性があった。今後も関係機関等との連携を丁寧に行う必要があることがわかった。

##### ②保護者の負担軽減について

部活動の時間帯に看護師を配置することが出来ず、保護者の負担を軽減することが出来なかった。

##### ③気管カニューレガイドラインや人工呼吸器マニュアルの活用について

在宅でのケアの手順や使用機材などを含む、学校における医療的ケアに関する医師の意識調査については準備を丁寧に進める必要があったため、アンケート作成と配布・回収を本年度に実施し、結果の分析と考察は次年度に持ち越すことになったが、文部科学省「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議 中間まとめ」の医師への周知も含め医療的ケア児の治療に関わる外科医や耳鼻科医などにもアンケートを配布することが出来た。

##### ④安定的な看護師の人材確保について

医療的ケア児の急な欠席や長期入院、感染症予防目的の欠席など、看護師の要不要は日々刻々と変化するため調整役看護師が行う日々の調整判断について参考にして国等の基準等はないためローカルルールで実施している。また宿泊行事への看護師配置については人工呼吸器を使用する児童生徒の場合は、24時間の看護師対応が必要となるため、看護師の勤務体制に課題がある。訪問看護ステーションとの共同研究では、訪問看護ステーション自体も人材に余裕がない事業所が多く、また学校で訪問看護ステーションの看護師が行う医療的ケアについての責任の所在や主治医からの指示系統についても、細かい整理が必要であることがわかった。事業所に業務委託する場合の委託料の金額設定についても医療保険制度のような算定基準が存在しないため、自治体毎に算定根拠や委託

金額が異なることもわかった。看護師の研修については学校看護師は三季休業中は勤務が無いことが多く非常勤職員で運用する自治体も多いことがわかった。本市も非常勤職員を中心に巡回派遣する運用であるため、非常勤であっても看護師としてのモチベーションが高まる研修を企画することで定着を図る工夫が必要である。

課題に対する今後の方向性については

- ① 看護師の安定的な人材確保については看護師保有人数の多い機関(病院や施設)とタイアップし、看護師の働き方を多様化する方法について今後検討したい。
- ② 看護師のモチベーションの維持向上については学校看護師の研修の充実が必要であり、特にテクニカルな研修に加えて「学校」で看護師が働くということについての協働のコツを研修のテーマとすることも必要と考える。
- ③ 学校看護師も地域包括ケアネットワークの中の一員として地域の医療職の連携会議に参画してゆくとともに、医療職が学校教育にも関心が持てるよう合同研修会等を開催する。